令和2年4月(第1回)教育研究評議会議事要旨

日 時 令和2年4月15日(水)13:30~14:46

場 所 (ウェブ会議システム「Zoom」を利用)

出席者 35/35

(代理出席:鶴田自然科学研究科長事務取扱)

欠席者 なし

- 会議の冒頭に学長から、現在、新型コロナウイルス感染症対策が最も優先すべき事項であり、先月の初めより対策本部を設置していること、学生、教職員の健康と生命を最優先に考えて対策を行っている旨発言があった。
- 議題に先立ち、学長から、新任の評議員等の紹介があり、それぞれ挨拶があった。続いて、渡邊事務局長から、新たに陪席することとなった事務系幹部職員の紹介があり、 それぞれ挨拶があった。
- 前回議事要旨の確認

令和2年3月開催(第11回)の議事要旨(案)について、原案のとおり承認された。

〇 議事

1 審議事項

- (1) 国立大学法人岡山大学学長選考会議規則第2条第1項第2号委員の選出について 高橋理事から、資料1に基づき、任期満了の三村委員の後任として、中塚保健学研 究科長を選出すること、並びに現在、自然科学研究科長が選考中のため欠員となって いることから、教育研究評議会における委員の選出方法(平成30年4月教育研究評 議会決定)の改正の提案及びその概要について説明があり、審議の結果、承認された。 なお、改正後の取扱いに基づき、理学部長及び工学部長から互選いただき、来月の本 会議において選出したい旨発言があった。
- (2) 教員懲戒等審査委員会委員の指名について

学長から、令和2年度の教員懲戒等審査委員会委員について、8名の評議員及び同委員会の委員長をそれぞれ指名したい旨提案があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 第4期に向けた岡山大学ビジョン2.0と今年度の取組みについて

学長から、資料2に基づき、学長就任後4年目の本年度に取組んでいきたいと考えている事項として、現段階では、新型コロナウイルスの感染症対策が急務であるものの、このような時期でもその対策をしつつ次のことを考えていくべきであり、第4期に向けた教育改革の大転換として、社会のニーズを充分に踏まえた高度な"知のプロフェッショナル"の育成・輩出に向けて学修成果(アウトカム)基盤型教育システム

の構築を徹底するともに世界基準の教員能力の開発を行っていきたいと考えているため, 是非とも協力願いたい旨依頼があった。続いて, それを踏まえ, 本年度の具体的行動計画の概要について項目ごとに説明があった。

(2) 2020年度岡山大学予算について

渡邊理事から、資料3に基づき、2020年度岡山大学予算の概要、予算作成にあたっての考え方及び部局別予算配分額の見える化における概要について報告があった。

(3) 2020年度入学者選抜実施状況について

佐野理事から、新型コロナウイルス感染対策に留意しての今回の入試対応に対し謝辞があり、続いて、門田副学長から、資料4に基づき、2020年度入学者選抜試験実施状況の概要について報告があり、後期日程の廃止を視野に入れた検討をお願いしたい旨発言があった。

(4) 寄付講座の設置について

那須理事から、資料5に基づき、令和2年4月1日付けで医歯薬学総合研究科に設置した1件の寄付講座(「くらしき総合診療医学教育講座」)の概要について報告があった。

(5) 寄付講座の存続期間の更新について

那須理事から、資料6に基づき、令和2年4月1日付けで存続期間を更新することとした医歯薬学総合研究科設置の5件の寄付講座(「地域医療人材育成講座」、「運動器知能化システム開発(帝人ナカシマメディカル)講座」、「運動器外傷学講座」、「地域救急・災害医療学講座」及び「岡山県南東部(玉野)総合診療医学講座」)の概要について報告があった。

(6) 寄付講座の廃止について

那須理事から、平成30年12月1日付けで全学教育・学生支援機構に設置した1件の寄付講座(「SiEED-Okayama・起業家精神養成学講座」)の廃止について概要について報告があり、続いて、佐野理事(同機構長)から、廃止後の方針として、当該講座自体はなくなるが、アントレプレナーを育成する必要はあるため、何らかの形で進めていくこととしたい旨説明があった。

(7) 本学に関する裁判の結果について

学長から、薬学部訴訟事件の経緯及び本学が勝訴した旨報告と謝辞があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

次回は、5月20日(水) 13時30分から開催することとなった。

以上